

社会福祉法人愛寿会 行動計画

〈女性活躍推進法に基づく一般事業主計画〉

女性の就業を支援し、活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次の計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。

2. 課題

女性職員の比率が高いなか、フルタイム勤務（夜勤等を含む）の女性職員が男性職員と比較して少ない傾向にある。時間制約がかかる子育て期の女性職員について、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくる。

3. 目標と取り組み内容

(1) 目標：育児休業取得率の維持（現状100%）

女性職員・・・該当職員の取得率100%維持を目指す

男性職員・・・該当職員のうち2名以上の取得を目指す

取組：育児休業と産後パパ育休等の申し出や取得が、円滑に行われるようにするため、制度の周知と該当者に聞き取り調査を実施する。

(2) 目標：育児休業取得後の継続就労率の維持（現状100%）

該当職員の就労率100%維持を目指す

取組：職場復帰をスムーズにおこなえるように、事前に意向確認を実施する。

(3) 目標：管理職等に占める女性割合の維持及び向上（現状54.1%）

取組：労働時間や業務内容について見直しを行い、仕事と家庭の両立を図る事ができる労働環境に整備する。

(4) 目標：妊娠・出産・育児・介護等による就労環境の整備

取組：妊娠育児及び子の看護や親族等の介護のための申し出により、就業時間等を考慮した就労環境の整備に努める。あわせて、該当職員の申出・制度利用に関する、ハラスメント等を防止する。